

国道１７８号（道竹城トンネル）外非常用設備点検業務委託

## 特記仕様書

1 業務の名称

国道１７８号（道竹城トンネル）外非常用設備点検業務委託（以下「本業務」という。）

2 業務の目的

本業務は、道路トンネルに設置している非常用設備の老朽化等による異常又は損傷を早期に発見し、良好な状態を保持し、常に必要な機能と信頼性を確保することを目的として実施するものである。

点検対象の道路トンネル：

道竹城トンネル（岩美町浦富）、牧谷トンネル（岩美町牧谷）、東浜トンネル（岩美町陸上）

3 業務期間

契約締結日から令和８年３月２３日まで

4 適用範囲

本業務は、以下に示すトンネル非常用設備（一体となって機能する一連の設備・機器を含む）の点検に適用するものとする。

トンネル非常用設備とは、主制御装置、副制御装置、受信制御装置、警報表示板、モニタ盤、押しボタン式通報装置、非常電話機、防災受信盤、誘導標示板、無線通信補助設備、消火器具、消火栓設備、連結送水管を含む。

5 準拠すべき基準・指針

① 電気通信施設点検業務共通仕様書（案）

（令和３年１１月 国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室）

② 電気通信施設点検基準（案）（令和７年３月 国土交通省）

③ 道路関係設備（機械設備）点検・整備・更新マニュアル（案）

（平成２８年３月 国土交通省総合政策局公共事業企画調整課施工安全企画室、道路局国道・防災課道路保全企画室）

④ トンネル換気設備・非常用施設点検・整備標準要領（案）

（令和７年３月 国土交通省大臣官房技術調査課施工企画室）

6 業務内容

（１）業務計画

① 現地踏査

契約締結後速やかに作業上必要な資料調査及び現地踏査を行い、工程、作業方法、安全対策等の必要事項を記載した実施計画書を発注者へ提出すること。

② 関係機関等協議

交通規制の必要が生じた場合は、発注者と協議を行うものとする。また、その結果、交通規制を行う場合には、道路通行規制や道路使用等に係る資料を作成し、関係機関への手続きを行うこと。

（２）保守点検

① 点検内容

「電気通信施設点検基準（案）」、「トンネル換気設備・非常用施設点検・整備標準要領（案）」に示すチェックシート及び「電気通信施設点検業務共通仕様書（案）」に基づき、トンネル非常用施設の設備・機器ごとの実態を十分に把握した上で、各設備・機器の動作状態、破損状況、腐食状況等の異常の有無や予備品不足等を確認する。

② 応急措置（応急復旧又は修繕）

点検作業に伴い、緊急性を要する機能不全や動作不良等の異常を確認した場合は、速やかに発注者と協議して早急に応急復旧又は修繕し、実施した措置はそれが必要となったそれぞれの点検結果と関連付けて、発注者へ書面で直ちに報告すること。その場合、応急措置の着手前と施工後と比較可能な形式で取り纏めて、措置着手前に実施済みの点検結果から得た判定が、措置後に再度実施した点検では改善されていることが分かるように整理すること。

### (3) 点検調書作成

「トンネル換気設備・非常用施設点検・整備標準要領（案）」及び「電気通信施設点検業務共通仕様書（案）」に示す点検・整備チェックシート、点検・整備総括表、点検・整備記録表を作成し、速やかに発注者へ提出すること。

その他、必要に応じて故障記録票、設備改良・更新記録表等を作成する。また、不良箇所が確認された場合、その内容及び概算工事費をまとめて発注者に協議し、可能な限り業務期間内に改良・更新又は修繕を完了できるよう対応すること。受注生産等で調達に時間を要する部品、生産終了等で調達困難な部品、高額なものなどについては、仕様書や見積（見積徴収先情報も含めること）のほか、代替品の有無や改造の要否も含めて、不良箇所を復旧するために必要となる情報を含めること。

## 7 修繕について

### (1) 修繕の目的と範囲

ここでいう修繕は、トンネル非常用設備のうち、劣化・消耗・破損等の設備故障による機能の喪失によって道路利用者の安全に直接的影響を及ぼす恐れのある設備及び常時計測により状態監視、継続的な精度確保、欠測防止が重要な設備を、本来の機能を確保しながら機能不全を除去し、安全に、また継続的に使用できるようにすることを目的として実施する、定期点検には含まれないが併せて一連で実施すべき作業をいう。

修繕の範囲は、個別点検や総合点検時に報告された内容に基づき、速やかに実施することで早期に不良箇所・機能不全を改善可能で比較的軽微な内容とする。特に、使用継続を困難とする原因項目のうち応急措置で改善可能な項目については、本業務内で優先的に実施すること。

修繕には部品調達等に伴う増工の別途費用や追加の作業期間が必要となる場合も想定されるので、定期点検と併せて修繕を実施する際には、事前に点検技術者と十分に調整すること。業務計画において点検時に予め想定される修繕工数を見込んでおき、点検結果に基づき適宜変更契約のために協議するなどして、効率的に対応すること。

### (2) 修繕の区分

トンネル非常用設備の修繕は、以下の5つに区分して、それぞれ対応することとする。

#### ア 調整

その場で対応可能な措置。設備・器具の機械的性能を維持するための作業。

例：ボルトの増締め、開閉部のすり合わせ、堆積物除去、可動部の清掃や注油、等

#### イ 補修

現状の強度に影響しない措置。設備・器具の部材表面の不具合を改善する作業。

例：ひび割れのコーキング詰め、ささくれの除去、防腐・防錆剤の塗布、等

樹脂製部材の傷や割れの穴埋め、パテ盛り、等

金属製品における規準不適合部分の是正処置（落下対策等）としての金属溶接、等

塗装の簡易な修復のために行うタッチアップ塗装、等

#### ウ 交換

設備・器具の部品・部材を新しいものに交換する作業（分割可能な一部、主に損耗する部材や劣化しやすい部分を想定）。

例：断線箇所、スイッチ類や不良基盤の取替

全部又は大部分の交換を伴わない、ボルト・金具などの交換、等

#### エ 補強

設備・器具の部品・部材の腐食又は欠損部分を新しい材料で補う措置。

必要に応じて構造部材も対象に含む。但し、構造部材に対する補強作業は安易に行わず、強度保証の範囲、材料や現場施工の品質管理方法について発注者へ承諾を得てから行うこと。

例：パネルや柱等の倒れ防止の補剛斜材追加、添え木や添え板、板材の重ね張り

金属部材への添設板溶接、基礎部等のモルタルコンクリート増し打ち等

オ 再塗装

設備・器具の美観維持と部材の保護をするための塗装作業。防錆や防蝕、防水機能のための塗布工法等により付与される機能を含む。

金属部材等の腐食に至る前に防蝕機能が低下した時点で実施する、素地調整を伴う塗装や、一般塗装から重防食塗装への変更も含む。

例：金属部材の端部や可動部、使用や接触に比例して塗膜が剥がれやすい箇所  
地際の錆びやすい箇所、ボルト・ナット、等。

8 関連工事等について

本トンネル付近で調整が必要と思われる工事等があれば、交通規制や現地作業時の調整を十分に行うこと。

9 設計照査について

業務着手前に現地確認等事前調査を行い、本業務における作業内容の過不足や疑義等、照査結果について発注者へ報告すること。

10 緊急時対応について

点検時及び点検時以外にもトンネル非常用施設に不具合等が発生した場合は、状況を至急確認し、原因等について可能な限り情報収集するとともに、復旧に向けて実施すべき作業内容も含めて発注者へ随時報告し、協議のうえ必要な対応をすること。

11 成果品の提出

- ①業務報告書（点検写真含む） 前期 1 部、後期 1 部
- ②トンネル点検調書電子データ 2 部

|                           |                                                         |             |                         |          |
|---------------------------|---------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|----------|
| 業 務 委 託 に 関 す る 協 議 書     |                                                         |             |                         |          |
| 業 務 名                     |                                                         |             | 位 置                     |          |
| 受 注 者                     |                                                         |             |                         |          |
| 履行期間                      | 令和      年      月      日    ～    令和      年      月      日 |             |                         |          |
| 委 託 料                     | 円                                                       |             |                         |          |
| 協<br>議<br>事<br>項          |                                                         |             |                         |          |
| 上記のとおり協議します。              |                                                         |             | 管理・主任技術者                |          |
|                           |                                                         |             | 令和      年      月      日 |          |
| 承諾・指示の回答希望期限日             |                                                         | 左記日程を希望する理由 |                         |          |
| 令和      年      月      日   |                                                         |             |                         |          |
| 受付確認課長補佐<br>(主任調査員) 印     |                                                         |             |                         |          |
| 回<br>答<br>理<br>由          |                                                         |             |                         |          |
| 概算増減額                     | 約                      千円                      増・減      |             |                         |          |
| 上記のとおり（承諾・指示）してよろしいか伺います。 |                                                         |             |                         |          |
| 令和      年      月      日   |                                                         |             |                         |          |
| 所      長                  | 副   所   長                                               | 課      長    | 合      議                | 調 査 職 員  |
|                           |                                                         |             |                         |          |
| 上記のとおり（承諾・再協議）します。        |                                                         |             |                         | 調 査 職 員  |
| 令和      年      月      日   |                                                         |             |                         |          |
| (上記のとおり承諾・別添のとおり再協議) します。 |                                                         |             |                         | 管理・主任技術者 |
| 令和      年      月      日   |                                                         |             |                         |          |